

2月1日  
から

# 旅券(パスポート)の申請・ 交付は役場で 行います!

2月1日以降、氷川町に住民登録している人は、原則として県のパスポート窓口で手続きができなくなりますので、ご注意ください。

## パスポート窓口

申請窓口	本庁(町民環境課) 宮原振興局(総務振興課)
取扱日	月曜日から金曜日 ※土・日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)は除く
申請時間	9時～16時30分
交付窓口	本庁(町民環境課)のみ ※宮原振興局で申請された方も交付は本庁(町民環境課)になります。
交付日	月曜日から金曜日 ※土・日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)は除く
交付時間	9時～17時

※平成24年1月31日以前に、県の旅券窓口で申請したパスポートは、申請した県の窓口受け取りとなります。氷川町役場では受け取れません。

## 手続きができる人

- ◎氷川町に住民登録している人
- ◎学生や単身赴任などで、氷川町以外に住民登録されていて、実際には氷川町にお住まいの方(居所申請)
- ※居所申請は、事前にお問い合わせください。

## 申請することができるもの



新規申請	○初めてパスポートを取得する場合 ○持っているパスポートの有効期限が切れた場合
切替申請	○パスポートの有効期限が1年未満になった場合 ○有効中のパスポートを損傷した場合 ○ICパスポートに変更したい場合
訂正申請	○結婚などにより、氏名や本籍地(都道府県名)が変わった場合
増補申請	○査証欄を追加(パスポート1冊につき1回限り)する場合
紛失	○有効期間中のパスポートを紛失・焼失した場合
返納	○パスポートを返納する場合



## 申請から交付(受取)までの期間

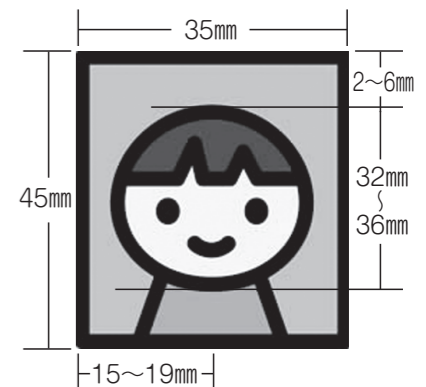
新規・切替申請	11日間	土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く。 ※旅行に間に合わないという理由で、交付を早めることはできません。余裕をもって申請してください。
訂正申請	6日間	
増補申請	6日間	

## 申請に必要な書類

- ◎申請書、戸籍抄本または謄本、本人確認のための書類(運転免許証など)、写真など
- 申請書は、左ページの新規申請など6つの申請すべてに必要です。申請書は、役場パスポート窓口で配布しています。
- それぞれの申請に必要な書類は、申請書に添付してある記載要領に記載しています。詳しくは、パスポート窓口にお問い合わせください。

## パスポート用写真

- 申請者本人のみが撮影されたもの
- 申請日前6か月以内に撮影されたもの
- 写真の大きさは、縦45mm×35mm
- ふちなしで、右図の寸法を満たしたもの(顔の寸法は頭頂(髪を含む)からあごまで)
- 正面向き、無帽、無背景で影のないもの
- 白黒でもカラーでも可
- ※上記の規格を満たしていても、ご本人であることが分かりにくい写真は、受け付けできません。
- 撮り直しをお願いすることもありますので、できるだけ専門の写真店でパスポート用と指定してください。



## 発行のための手数料

※交付時に手数料分の収入印紙と熊本県証紙が必要です。

旅券の種類	申請日の満年齢	収入印紙	熊本県証紙	計	
新規	10年間有効な旅券	20歳以上	14,000円	2,000円	16,000円
	切替	5年間有効な旅券	12歳以上	9,000円	2,000円
		0歳～11歳	4,000円	2,000円	6,000円
	訂正申請	—	700円	200円	900円
	増補申請	—	2,000円	500円	2,500円

※収入印紙および熊本県証紙は、2月から氷川町社会福祉協議会(竜翔センター内)でも販売されます。また、収入印紙は郵便局、熊本県証紙は氷川警察署でも購入できます。

■お問い合わせ先 パスポート窓口 氷川町役場 町民環境課 ☎ 52-5851(直通)  
宮原振興局 総務振興課 ☎ 62-2311